

2004

12/1  
NO.880 每月1日発行

# 小原広報

まちづくり情報誌

特集「まちの未来を描く」



新世紀に入つて4年が過ぎようとしています。市ではいま、新しいまちの未来図をつくる時を迎えて います。私たちや私たちの子や孫の将来に深くかかわる、「この大切な未来図は、一人一人がそれぞれの考えを持ち寄つて、それを一つの絵にすることで完成します。さあ、小田原というキャンバスに、どんな未来を描きましょうか?」

# 特集 まちの未来を 描く

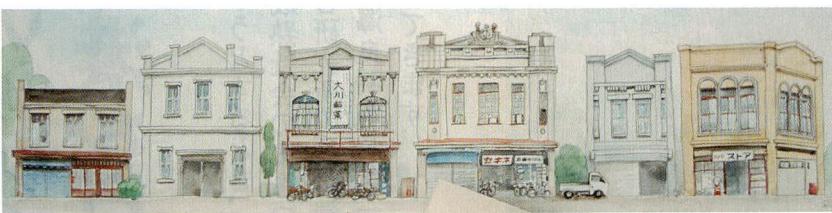


# 小田原は、どこのを見ても 絵になるまちですよ



画家  
齊藤四郎さん

## 「心に残る、まちの魅力」



市街地の一角で足を止め、さらさらと筆を走らせながら、齊藤四郎さんは語り出した。「最近、特にまちの変化が速いような気がしますね。久しぶりに通りかかった街角で、家と家の間がすっぽりなくなつて更地になつてゐる。ここにはなにがあつたのだろう、と思い出そうとしてもなかなか思い出せない」

そんな経験が増えていく、という。  
「絵に描いて、残しておこう」

そう思い立つて取材を始めた。

「自分のまちなのに、ふだん見過していいたものが、たくさんあることに気がつきました」国道沿いの商店街、アーケードに隠れている酒蔵。モダンという言葉がふさわしい、印象的な店構え。石造りの蔵。数え上げればきりがないほどだ。

こうして書き溜めた水彩画100枚は、画集「小田原百景」となつて世に出た。

続いてさらに100枚が「道と建物編」としてまとめられた。2冊の画集は、多くの人の共感を呼び、1枚の水彩画であることを超えて、市内の商店会のまちづくりの試みにも一役買つことになつた。

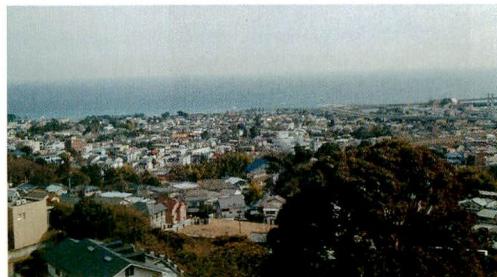
「意識して『本物』を見つめること。自分が本当に感動したことを表現できれば、それが人に伝わり、人を動かすはずです」

さいとうしろう・1934年小田原生まれ。中学校の美術部に入部し絵画を始める。森田曠平さんに水彩画の指導を受け、独学で油絵を描く。(13ページ参照)に建物の水彩画を展示するなど、まちづくりの新しい試みに積極的に協力している。西相美術協会事務局長／現代美術家協会会員

# 市民の夢を形に 希望の港を目指して

いま、まちの未来像を描こうとするとき、どのような可能性や課題があるのでしょうか。成熟社会のまちづくりのカギは、地域社会にあるとする市政策総合研究所の後藤春彦所長と「まちづくりは人づくり」を持論とする小澤良明市長。二人が語り合う中から、小田原の未来の姿が描き出されたります。

TALK  
後藤春彦さん  
小澤良明市長



**市長** 子どもたちに、「こんなまちに住みたいな」というテーマで絵を描いてもらつたことがありました。子どもたちの未来図は、小田原城のそばにロケットが飛んでいるといった、小田原ならではの風景に、科学の発展を素朴に取り入れたものが多かつたと記憶しています。

私は、まちの将来像は、できるだけ市民の夢のあるものにしたいと思います。しかし、夢は夢のままではいけない。行政は、夢を必ず形にするという使命を持っています。市民の皆さんには、それぞれ異なる夢を描いています。それを実現可能な一つの計画にまとめるのはなかなか難しいことです。

**後藤** 私たちが若いときに夢見た21世紀の姿は、ロケットが飛んでいる子どもたちの絵のように、科学や社会の発展を単純に信じたものでした。しかし、



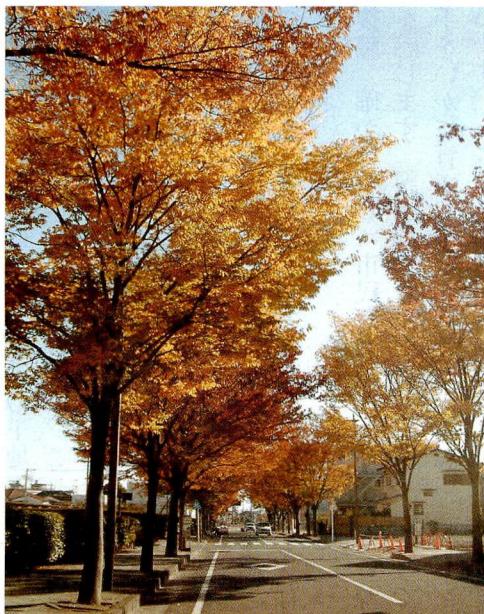
いま実際に21世紀を迎えてみると、當時夢見た姿とは少し違っています。これまでの右肩上がりの時代は終わり、日本は現在、大きな転換期を迎えていきます。来年から再来年にかけて、我が国の人口はピークを迎え、今後は減少に転じ始めます。後世の人たちは、この転換期がどんな時代だったか、私たちに問いかけるに違いありません。

**市長** このような時代に、まちの未来を描こうとしているのは、こんどんの海に船を出すような冒險です。将来には不安もあるけれども、しかし「希望の港」は必ずあると信じて、舵をとりたいと思っています。

**後藤** まちの未来を語るとき、私はよく「懐かしい未来」とか「まちには遺伝子がある」という言い方をすることがあります。まちの未来について考える際には、先達が過去から現代まで、まちづくりにいかに取り組んできたのかを探ることが大切で、住民の記憶や経験の蓄積の中にまちづくりのヒントがあるのではないか。地域に息づくまちの遺伝子が、次代のまちづくりの青写真となるのです。

また「生活景」という言葉を使うときもあります。「日常生活の中で慣れ親しんでいる風景」という意味です。私たちにとって、生活に密着した風景は、とても重要なのです。阪神・淡路大震災の被災者は、象徴的な建築物が破損したことよりも、むしろ身近な見慣れた風景、例えば、近所の石垣などが壊れしたことによって、心に大きな傷を受けたと聞きました。

小田原市はいま、総合計画を策定しています。つまり、まちの将来像を描いています。



**後藤** 歴史ある建物を「凍結保存」しても、その建物を生かしたことにはなりません。現代に生きる市民が、歴史を現代的に解釈し、建物やその周辺の環境に積極的に関与し、手を入れながら、使い込んでいくことが大切です。

**市長** まちは今のままがよい、変えないほうがよいという意見もあります。もちろん、よいものは残すべきですが、やはりただ保存するのではなく活用すること、それによって地域が活性化す

**市長** 中心市街地のアメニティ（快適さ）を高めるというテーマでプロジェクトを進めていますが、それだけでなく、市内全域での都市景観づくりにも配慮しようとしています。以前から足柄平野の蔓の波を整えようと、建物の高さ制限を検討してきた、ここでようやく形になろうとしています。しかし、私権を制限するということは簡単な話ではありません。そういう意味で、市が市民に示すまちづくりの提案は無責任ではありません。行政のまちづくりの哲学を、きちんと示さなくてはなりません。

**後藤** 景観法が12月から施行され、日本の都市づくりも新しい時代に入ったといえます。最近の各都市の計画を見ると「美しさ」がキーワードになっているようですが、表面的なもので「美しさ」をとらえるのではなく、例えば、花の美しさを語るとき、花びらの

いているわけですが、まったく見たこともないものを将来像として描くことはなかなかできません。まして、他人と共にすることはとても難しいことです。市民一人一人が、自らの心にある原風景の中からよいものを持ち寄ることも、まちの未来を描くための第一歩ではないでしょうか。原風景のなかに、将来の青写真が描かれているのです。

**市長** 懐かしいもの、よい景色といつても、昔のままをそのまま保存すればよいのではなく、人の暮らしと結びつけ、活性化につながるようにしていきたいと思います。

これが大切なのですね。議論ではなく、隣り合う建物どうしや、海や山などの周囲の環境との関係で考えることが大切です。「生活景」が壊れるというのは、風景の中の一つの建物や石垣が壊れることではなくて、関係性が壊れることなのです。それが、人の心に痛手を与えるのです。

## 「哲学」をもつて臨む ～建築物の高さ制限へ

これが大切なのですね。

**後藤** 建物の保存にしても、単体での議論ではなく、隣り合う建物どうしや、

姿形のみならず、それを支える根っこや種までもしっかりと見据えなければなりません。小田原にとつての「美しさ」のDNAが示されるとよいですね。

**市長** 行政が一つの提案を示すことができても、市民側は千差万別です。価値観や利害が対立している場合もあります。みんなのまちをみんなでつくるうと呼びかけたいのに、ともに手を携えてとはいかない場合も多いのです。

**後藤** まず、自分と異なる立場、視点、価値観を持つた他人がいることを理解する必要があります。一人一人がそうしていくことで、成熟した市民社会の構築が期待されます。

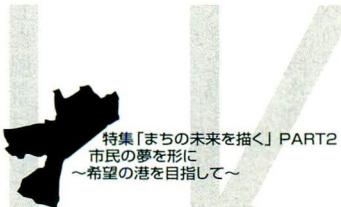
## 家族から地域社会へ



後藤春彦さん



小澤良明市長



いにも小田原市にはすでに活動の下地のあるところが多いと思われます。ご近所の活動を盛り上げていけば、小田原らしいコミュニティ（地域社会）は成熟していくと思います。

**市長** いま政策総合研究所の研究によつて、市内の地域の可能性が少しづつ目に見えるようになつてきたと思います。

**後藤** 確かに新しい市民自治の可能性を感じます。課題はまちづくりの担い手をいかに育てるかということだと思います。もともと、伝統的な地域には、地域の人材を育てる仕組みが備わっています。例えば、伝統ある祭礼は、それが単なるイベントではなく、毎年同じ時期に、開催の準備段階から、子ども、若者を育成するとともに、その地域にあるものを資源として体験的に確認することができます。これは、地域が持つている人づくり、人育ての素晴らしい仕組みだといえます。こうした地域資源を発掘し、地域の担い手を育てる仕組みが、新しい社会資本になつていくのではないかでしょうか。

**市長** 地域力というものは本当に大事です。高齢者の問題もそうですが、地域力の弱いところは、災害への対応も、回復も遅れてしまうでしょう。

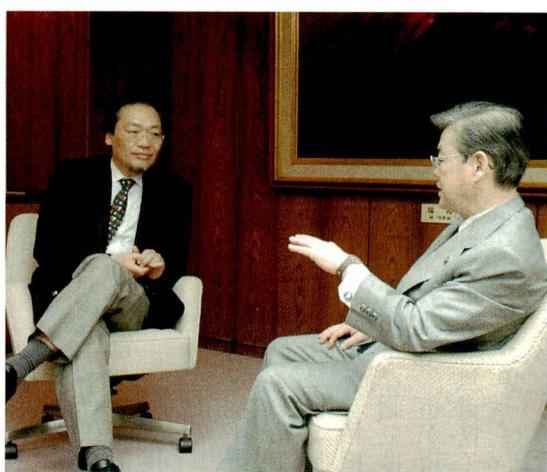
市もそれぞれの分野で取り組んではいますが、地域の不安を地域で解消していくために、どのように進めていけばよいのでしょうか。

**後藤** 何も下地のないところから自治を始めることは難しいでしょうが、幸運なことには、まちづくりに参画。総務省新ふるさとづくり懇談会委員、国土交通省自立的地域の構築に関する研究会委員ほか、国・県・市町村の都市計画などの委員を歴任。

あるコミュニティをもつていています。いかに育てていくかが鍵です。

**市長** いま、どのような施策にも行政が全力投球で、そして市民と一体になつて取り組まなければ、何も実現できません。大変厳しい時代となつています。

**後藤** 大切なことは、まず地域の価値を共有することですね。みんなが大切にしたいと共感できる価値をもつた資源を磨き上げて、情報発信することです。コミュニティ自治の遺伝



子もそこに宿っているといえます。

**市長** まず、「総合計画」を市民との共同作品として作り上げます。多くの人が議論に参加し、共感や賛同を得ながら作り上げた計画は、まちづくりのランドデザインと呼べるものになると思います。そして、市民との協働によってその実現に取り組んでいきます。

私は努力するまちが伸びるまちだと信じています。地域の持つ可能性に期待して、「希望の港」を目指して進みたいと思います。



## 特集「まちの未来を描く」 Part3 まちの設計図「都市計画マスタープラン」が改正される

# 市の都市計画とはどんなもの

市民の皆さんのが視点で取材する「広報リポーター」。  
都市計画マスタープランについて、リポーターの中川則子さんが、  
市都市計画課の瀬戸さん、狩野さんに話を聞きました。  
(写真左から中川さん、瀬戸さん、狩野さん)

「都 市計画マスタープラン」——初めてこの言葉を耳にした  
かたも多いはず。どのようなものか伺つてみました。

「都市計画マスタープランは、市の総合計画『ビジョン21おだわら』に沿つた、まちづくりの計画です。

総合計画が、福祉や教育、産業、環境など全体的な市の方向性を定め、マスタープランは、その中から特に、土地利用、道路、公園の整備計画などを示したもので、10年後、20年後の『まちの姿』を描き、その実現に向けて都市整備を進めているのです」と瀬戸さん。

この都市計画マスタープランを、来年度からの『ビジョン21おだわら』後期基本計画のスタートに合わせ、改正することです。今回の改正のポイントは、次の五つ。

### ①市総合計画の反映

平成17年度にスタートする後期基本計画に沿つた見直し

### ②少子・高齢社会への対応

少子高齢社会、人口減少期の到来、地域社会の維持などに対応した見直し

### ③社会情勢の変化への対応

土地利用転換、環境、交通、農業などの各種課題に対応した見直し

### ④各種法令の改正などへの対応

地方分権の進展などによるまちづくり関連法令の制定、改正に対応した見直し

### ⑤住民参加の推進

まちづくりへの住民参加の推進に対応した見直し

子どもたちのためにも、市民とともに、将来の快適な環境をつくり上げていくことがマスタープランの理想だそうです。

このプランに、市民の意見を反映させるために、どのような方法がとられているのでしょうか。

「都市計画マスタープランは、都

市計画法の中に『住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする』と定められています。

つまり、法的にも行政だけでは都

市計画は成り立たず、住民の皆さ

んの意見が必要不可欠なのです。

そこで、市民参加により現在策定

している総合計画に沿つた見直しを行なながら、8月から9月にかけて地域別の説明会を開くなど、市民の皆さんのお聴きしながら改正を進めています」ということでした。

私たちの考え方で、まちの開発の方向性を変えることができるんですね。

都市計画マスタープラン。

私たちの老後、子どもたちの未来、そしてさらに次の世代へ、たくさんの夢と希望を乗せた大きな計画です。

その実現のために必要なのは、私たち市民一人一人の情熱ではないでしょうか。

0 1 2 3 4 5km



# 都市計画 マスタープラン 具体的には？

将来のまちの姿を土地利用や道路、公園などの整備計画などから描く「都市計画マスタープラン」。市全体の計画とともに、市内を六つに分け、それぞれのテーマや整備の方向などを示す地域別計画も作ります。ここでは、計画の概要や要点をとらえていただくことを主眼において整理しました。



- 川東北部地域
- **改正テーマ** 地域社会の維持と活性化
  - 〔地域別説明会では〕 生活道路や下水道の整備、身近な公園の確保など都市基盤の整備への意見がありました。
  - 〔改正のポイント〕
    - 外環状道路(都市計画道路八部国府津線・酒匂川1号橋)の整備による渋滞緩和
    - 田園環境の維持・保全
    - 小田原大井線の整備

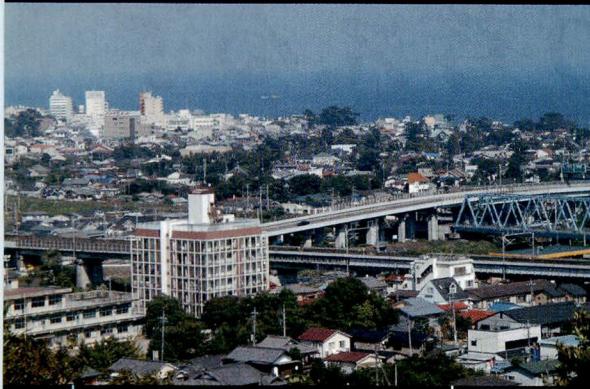
- **改正テーマ** 基盤整備の推進による利便性の向上
  - 〔地域別説明会では〕 交通基盤の整備による利便性の向上や下水道整備への意見がありました。
  - 〔改正のポイント〕
    - 下水道の整備
    - 都市計画道路小田原中井線の整備
    - 新駅の必要性など公共交通の調査・研究
    - 消防署(仮称)橋分署の整備

小田原市は、城下町・宿場町としての拠点の役割と東海道に代表される軸により構成されてきました。このような歴史的背景を踏まえ、市民活動や商工業活動のものとなる拠点(小田原城、鉄道駅、産業集積地など)と、その活動を支える軸(道路、鉄道など)を設定しています。また、市民の憩いとやすらぎの場を緑の拠点とし、それらを結ぶ軸を設定しています。これらによって、将来の都市構造としています。



特集「まちの未来を描く」Part3  
まちの設計図  
「都市計画マスター・プラン」が改正される

## ■将来都市構造図(案)



### ○市全体の共通事項

- 市民などが参加のもと、建築物の高さ制限を検討する
- 低層住宅地の拡大を検討する
- 地区住民の主体的な参加による地区計画や市街地開発事業による市街地の再編を進める
- 河川や海岸線で、市民が親しめる水辺空間を造る
- 交流型農業の振興により農地を維持する
- バス路線の拡充などを働きかける
- 経済情勢 地域の実情に応じた土地区画整理事業を検討する

### ○片浦地域

#### 東海道連携軸 (西湘-伊豆連携軸) の強化

#### 〔改正テーマ〕 中心市街地の再編と歴史的資源の保全・活用による活性化

〔地域別説明会では〕 低層住宅地の拡大、建築物の高さの検討、電線類の地中化など住環境や景観に関する意見がありました。

〔改正のポイント〕 ●南北方向の幹線道路(仮称)酒匂右岸幹線、(仮称)山北開成小田原線の検討 ●(仮称)県立小田原西部丘陵公園の整備 ●酒匂川に沿った南北方向のサイクリングロードの整備 ●効率的な下水道の整備

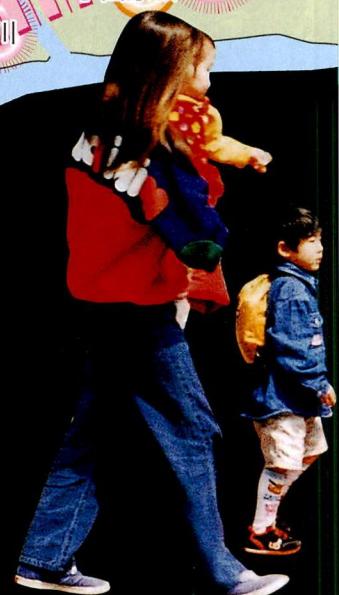
### ○中央地域

#### 東海道連携軸 (箱根連携軸) の強化



#### 酒匂連携軸 (大雄山連携軸) の強化

〔改正テーマ〕 基盤整備の推進と土地利用の誘導による安全安心な副次拠点形成  
〔地域別説明会では〕 国府津駅前広場の整備や中里地区周辺の交通の混雑緩和に向けた道路の整備など、交通環境の改善への意見がありました。  
〔改正のポイント〕 ●住・工・商の均衡のとれたまちの発展 ●近隣の居住環境に配慮した商業・業務地の維持 ●国府津駅前広場の整備 ●電線類の地中化に併せた地域と協働の景観づくり ●交通渋滞の緩和 ●鴨宮駅のバリアフリーア化



### ○富水・桜井地域

#### 〔改正テーマ〕 すべての人に優しいまちづくり

〔地域別説明会では〕 安全な通学路の確保や地域センター活用のための道路整備、身近な公園や下水道の整備への意見がありました。

〔改正のポイント〕 ●南北方向の幹線道路(仮称)酒匂右岸幹線、(仮称)山北開成小田原線の検討 ●(仮称)県立小田原西部丘陵公園の整備 ●酒匂川に沿った南北方向のサイクリングロードの整備 ●効率的な下水道の整備

〔改正テーマ〕 景觀を生かした交流型農林水産業  
〔地域別説明会では〕 グリーンツーリズム(交流型農業)の推進や地域の活性化施策などに関する意見がありました。  
〔改正のポイント〕 ●歴史・自然環境の活用 ●小田原真鶴道路(西湘バイパス)の再延伸 ●滞在型リフレッシュ施設を中心とした地域全体での振興策 ●グリーンツーリズムの推進 ●漁業の振興と観光的な結びつきによる地域の活性化

# 建築物の高さをどう考える？

ここ数年、中高層マンションの建設が増えています。

皆さんは、高い建物が建つことをどのように考えますか。

市では現在、建物の高さに関するルールづくりを進めています。

小田原らしい街並みを建物の「高さ」から考えます。



## 秩序ある環境を保つ

中高層建築物が建設されると、付近にお住まいのかたには、日当たりの悪化やテレビの電波障害などの影響を及ぼすことが懸念されます。

また、周辺環境との不調和、見下ろしによるプライバシーの侵害や眺望が妨げされることなども挙げられます。そのため、本市でも中高層マンションなどの建設をめぐって、周辺住民のかたがたと建設業者との争いが増えていきます。

そこで市では、建築物の「高さ」をめぐる争いを未然に防ぎ、良好で秩序のある環境を保つためには、今までのように問題が起きてから個別に対応を考えるのでではなく、事前に建築物の「高さ」に関するルールを作っていくことが大切と考えています。

## ルールを作るために

建築物の高さなど、市民生活に直接影響があるものは、市民の皆さんにもよく考えていただき、市と一緒になつて作ることが最も重要なことと考えています。

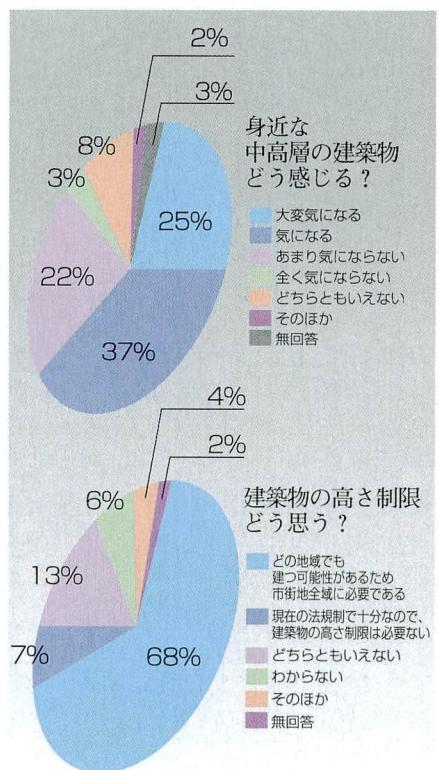
そこで、市内にお住まいの20歳以上のかたがたから2,000人を無作為に選び、9月27日から10月7日までの10日間「建築物の高さ等のあり方に関する市民アンケート」を行い、965人から回答をいただきました。

### ③建物の高さ制限の必要性

「市街地の性格に応じて建築物の高さ制限を定めることをどう思いますか」という質問では、「市街地全域に必要である」と考へているかたが、68パーセントと2／3のぼります。

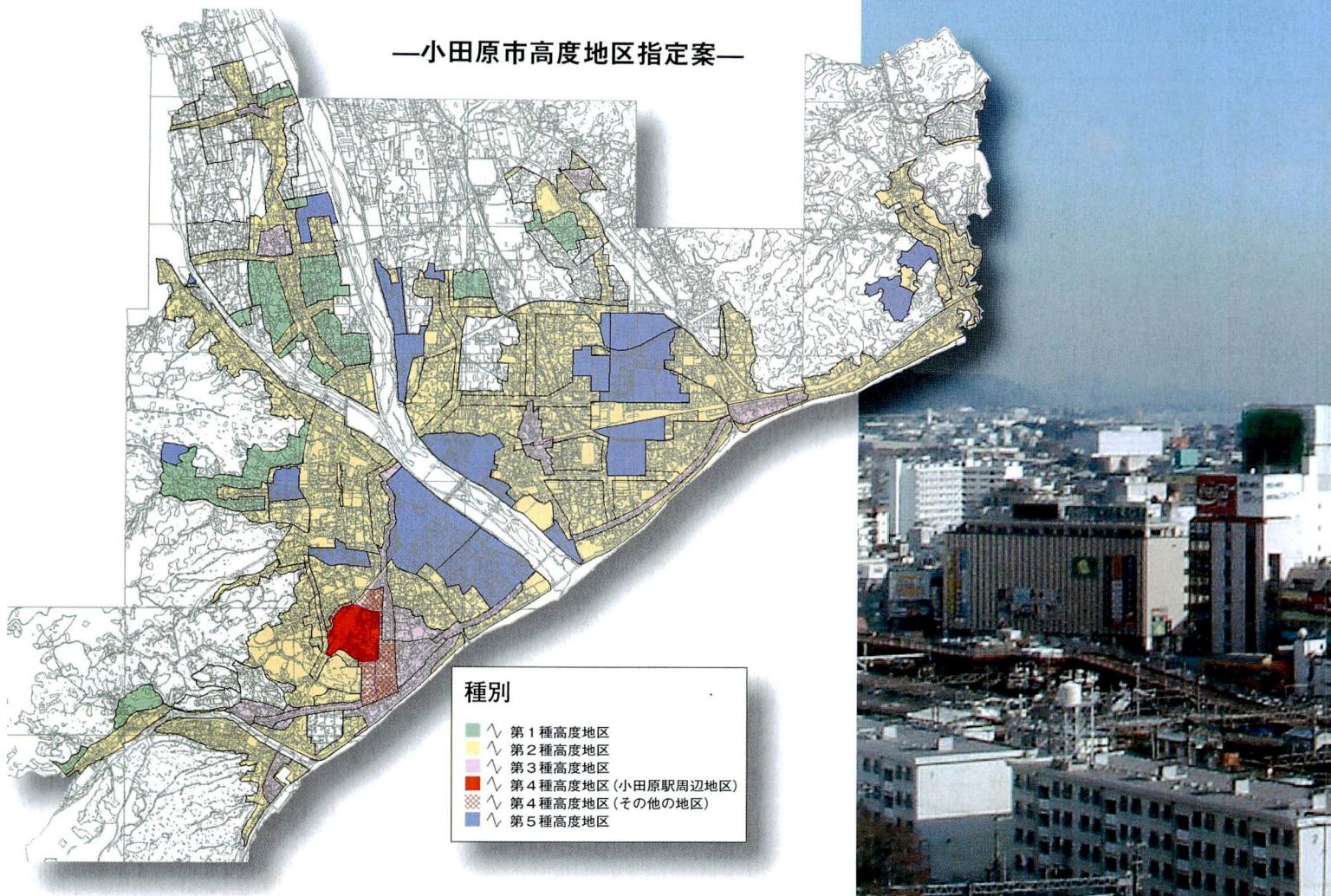
のは、「日当たりが悪くなること」で、次いで「圧迫感」「電波障害や風害など」の順でした。

また、これらより少し率を下げたものの、周辺の街並み、小田原城や海・山などの自然的・歴史的資源との調和などを重要視する意見も多い結果となりました。



- ① 中高層建築物に対する問題意識**  
「住まいの近くに中高層の建築物が建っていること、または建った場合、どう感じますか」という質問では、「大変気になる」と「気になる」を合わせると、62パーセントのかたが、中高層建築物の存在が気になると回答しています。
- ② 中高層建築物の具体的な問題点**  
「中高層建築物の具体的な問題点を選んでください（該当する項目すべてを選択）」という質問では、最も多かったものが、「中高層建築物の具体的な問題点を選んでください（該当する項目すべてを選択）」という質問では、最も多かつたもの

## —小田原市高度地区指定案—



### 市民の皆さんのご意見を募集します！

- 市都市計画マスタープランの改正に関して  
12月20日(月)まで
- 高度地区の基本方針に関して  
1月20日(木)まで

都市計画課（市役所6階）、マロニエ、支所・連絡所に備え付けのはがき、ファックス、Eメールで。

FAX 33-1579

Eメール

tosikei@city.odawara.kanagawa.jp

●説明会開催日程		時 間	全会場
1月		19時～20時30分	
20日	(木)	梅の里センター	12月1日(水)
14日	(火)	保健センター	6日(月)
13日	(木)	小田原アリーナ	7日(火)
9日	(木)	前羽福祉館	8日(水)
8日	(木)	市民会館	9日(木)
7日	(火)	尊徳記念館	10日(金)
6日	(木)	国府津公民館	11日(土)
5日	(水)	早川小学校	12月12日(日)

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/tosikei/>

説明会は、左記の日程で行います（11月15日号既報）。資料は、説明会場でお配りするほか、ホームページでもご覧になれます。

建築物の高さ制限については、アンケート結果や地域の特性を考慮して作成した「高度地区の基本方針」（下表）を基に、説明会などでの皆さんのご意見も踏まえて、公募市民も参加する「建築物の高さ等のあり方検討会」で検討します。その後、この検討結果により、都市計画法に基づく高度地区の指定を行う予定です。

### 今後の取り組み

### 高度地区の基本方針

※高度地区とは、都市計画法に基づき、建築物の高さを制限する地区

種別	対象区域	緩和 (技術基準などを満たす場合)	種別	理由
第1種高度地区 (高さは最高12メートルまで) ※北側斜線制限あり	第1種中高層住居専用地域 (小田原厚木道路以北で、容積率が150パーセントの区域)	なし	第1種高度地区	低層住宅を主体とした地域のため、低層住居専用地域と同様の制限とします。
第2種高度地区 (高さは最高15メートルまで)	第1種中高層住居専用地域（上記以外の区域）第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、準工業地域	1.5倍まで	第2種高度地区	低層・中層住宅を主体とした地域のため、良好な居住環境の維持・保全を図ります。ただし、居住環境への配慮がある場合は、制限を緩和します。
第3種高度地区 (高さは最高20メートルまで)	近隣商業地域	1.5倍まで	第3種高度地区	中層建築物主体の地域として、居住環境の維持・保全を図ります。ただし、居住環境への配慮がある場合は、制限を緩和します。
第4種高度地区 (高さは最高31メートルまで)	商業地域	【小田原駅周辺を除く地区】なし 【小田原駅周辺地区】上限なし	第4種高度地区	土地の高度利用を図りつつ、都市環境の維持・保全を図ります。 土地の高度利用を図りつつ、都市環境の維持・保全を図ります。ただし、市街地環境への配慮がある場合は、制限を緩和します。
第5種高度地区 (工業系建物の高さは最高31メートル、それ以外は最高15メートルまで)	工業地域工業専用地域	工業系建物は上限なし それ以外は1.5倍まで	第5種高度地区	工業利用の確保を図りつつ、都市環境の維持・保全を図ります。ただし、産業政策上の必要性などがある場合は、制限を緩和します。工業系以外の建築物は、低層・中層住宅を主体とした地域のため、第2種高度地区と同様の制限とします。ただし、居住環境への配慮がある場合は、制限を緩和します。

※指定により制限を超えることとなる建築物の建て替えは、一定の条件により、市長の許可を得て行うことができます。※地区計画（最高高さが定められているもの）または、高度利用地区的区域内の建築物、公益上必要な建築物でやむをえないものと、市長が許可したものは、高度地区規制の適用から除きます。※三の丸地区的市道0003（お堀端通り）東側沿道は、道路斜線制限を行います。

まちの景観は、そこに生活する人々の文化とそのまちの住み心地をはつきりと映し出しています。そして、美しい景観を持つまちは、人々の心を引きつける魅力を持っています。小田原は、相模湾や緑豊かな自然に囲まれ、古くから城下町、宿場町として培われた歴史的文化遺産も多く、その景観は、そこに住み、訪れる人々の心に安らぎと潤いを与えてています。

### 景観はみんなでつくり、はぐくむもの

市では、単に機能性や利便性だけを目指すのではなく、豊かな自然や歴史・文化などの潤いに包まれ、生き生きと暮らすことができる美しい都市環境をつくり出すことが、景観づくりの目標と考えています。

### 条例を法律が後押し

市では、市民の皆さんがまちの景観づくりを考え、参加できる仕組みとして、平成5年3月に小田原市都市景観条例を制定し、小田原の景観づくりに取り組んできました。

そして、今月には景観に関する総合的な法律として、景観法が施行され、条例を強く後押しすることになります。景観法では、良好な景観を国民共通の



## 小田原らしい景観つて？

市では、小田原の優れた景観や資源を大切に守り育てながら、魅力ある都市景観をつくるため、平成5年に都市景観条例を制定しています。そして、今月中には景観法が施行され、これまでの独自の取り組みに法的根拠が加ることにより、今後一層「景観」に配慮したまちづくりを進めていきます。

資産とし、国や地方公共団体、事業者、地域住民それぞれの役割を明らかにします。また、景観に関する規制や景観づくりのための事業への支援などを定めています。

### 良好な景観をつくるために

例えば、銀座通り周辺地区や国府津地区では、国道の電線類地中化工事で、街並みが大きく変わることが予想されています。そこで、地域のかたがたが街並みやまちづくりの方向性を検討しています。

また、市では小田原市消防署（仮称）南分署の建設に当たって、消防分署の機能はもちろん、デザインが城下町の景観に合っているかをポイントの一つにするなど、地域に合った建物となるよう配慮しています。

良好な景観づくりには、地域に合った計画、「景観計画」を市民の皆さんとともに作ることが重要ですが、法の施行により、市民の皆さんから市に直接「景観計画」の策定について提案でき

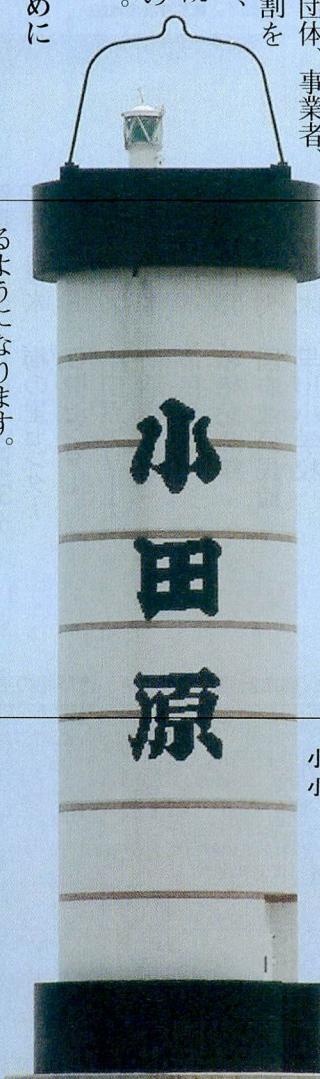
るようになります。

良好な景観をつくるためには、多くの市民のかたがたに关心を持っていたことが大切です。皆さんも、お住まいの地域の景観について考えてみましょう。

### ご利用ください まちづくり景観アドバイザー

都市の景観では、皆さんの住宅などの建物は、魅力ある街並みをつくりだす主役です。

そこで、市では皆さんが建物を建築、修繕する際のデザインや色彩、緑化などの相談窓口を設けています。相談は、市が委嘱した専門家がお受けします。お気軽にご相談ください。



小田原漁港（早川）にある  
小田原ちょうちん型の灯台

# COLUMN

特集「まちの未来を描く」Part5  
街並みコラム まちの景観をつくる  
小田原らしい景観つて？

# 地域に芽吹く明日の 「まちづくり」

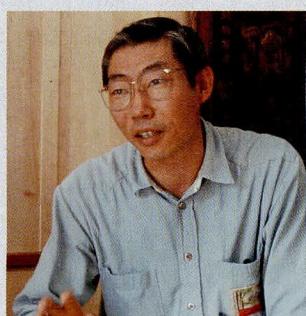
ここでは、地域独自の魅力を生かした  
「まちづくり」の活動をしているかたがたに、  
その取り組みについて聞いてみました。



まちの魅力を再発見した  
「国府津ぶらっとウィーク」

歴史ある建築物や  
山々の自然などが  
残るこのまちを  
大切にしたい

# KOZU



国府津商工振興会  
会長  
奥津 弘高さん

## 「懐かしさ」を未来に生かす

### 国府津商工振興会



個性的な建物が並ぶ国府津駅前周辺

「どこか懐かしい街並みだと思いませ  
んか」。国府津商工振興会会长の奥津弘  
さんは、この地域の魅力が「懐かしさ」  
にあると語る。

国府津町が小田原市と合併して以来、  
半世紀の歴史を持つ国府津商工振興会  
では、以前から「納涼の夕べ・花火大会」  
を開くなど、積極的な取り組みを続けて  
きた。近年はさらに、地元の歴史や

魅力に注目したまちづくりが進められ  
ている。  
市政策総合研究所の研究成果を受け  
て、平成14年度に行われた「国府津地区  
国道1号周辺まちなみ調査」では、「出  
桁造り」「看板建築」などの歴史的建造物  
や路地景観など、まちの個性を形作る魅  
力的な街並みが大変貴重であることが  
示された。この調査を通じて、地域住民

の関心や意識がさらに高まり、調査に  
参加した工学院大学の学生らとともに、  
街並み調査に当たり結成された研究  
者と地元住民からなる委員会が、「國府  
津ぶらっとウイーク—まち・みせ魅力  
再発見」を開いた。専門家や学生、小  
田原ボランティアガイド協会による「國  
府津の魅力発見まちあるき」や「國府津  
のまちを語る夕べ」などが行われる中、  
地元商工振興会では、飲食店を紹介す  
る「国府津・味のマップ」の作成、倉庫  
や蔵に保管してあつた珍しい品物を展  
示する「蔵出しギヤラリー」、「国府津ブ  
ランド」の展示・販売などをやって、訪  
れる人々の評価を受けた。

「学生の皆さんとともに調べた資産や  
イベントの体験を大切にして、今後の  
まちづくりに役立てたいですね」

国道1号の電線類地中化工事が本格  
化して、商店街のアーケードが取り外  
されるなど風景が変化してきた。街並  
みを引き立てるには、街路樹や街灯  
などをどのようにしたらよいか、議論  
は国道沿いの商店主らからより多くの  
住民へと広がり、さらに深まっていく。



ショッピングストリート  
**小田原銀座通り**

「もともと、よそにはない個性や魅力はあつたんです。ただ地元の人間がそれになかなか気づかないんですね」

銀座通り商店会の角田会長は、この取り組みが、地元にとつてもまさしく「再発見」だったと振り返る。

昭和41年に角田さんが、市民に作品發表の場を提供しようと店に画廊を併設したのを皮切りに、飛鳥画廊、アオキ画廊が経営を始めた。近年では、ギャラリー新九郎、コットン俱楽部、エボホールが加わって、銀座通りは画廊が集中する個性的な商店街となつた。画廊という、ここにしかない個性を生かすと議論を重ねるうちに、連帶感とアイデイアがわいてきた。

「行政側から、電柱の地中化計画が示されてから、商店主や住民の間に、街並みや景観への関心が高まつていきました。そのような背景から、地元の宝つまり地域の魅力を、もっともっと掘り起こすという機運が盛り上がつたのだと思います」

角田さんのいうところの「地元の宝」を地元の人にはない視点で発見してもらおうと、「まちあるき」と題の企画展示による「街なみ再発見」という企画が生まれたのだつた。水彩画で小田原の街並みを描いて、画集「小田原百景」を出版した齊藤四郎さん、長くデザイナーとして活躍している諸星和

男さん、絵手紙講師の野地三恵さんの助言を得ながら内容を高めていった。

第1回は、昨年夏「(歩けば見える)

ぶらっと小田原街なみ再発見展」と題して行われた。20人ほどでの「まちあるき」。3回にわたつて、小田原駅周辺から旧市街地の隅々を、歴史や都市計画を専門とする講師とともに見て歩いた。

これまで何げなく見過ごしていた史跡

講師の指導や参加者の新鮮な視点で、これまで何げなく見過ごしていた史跡

大成功となつた。

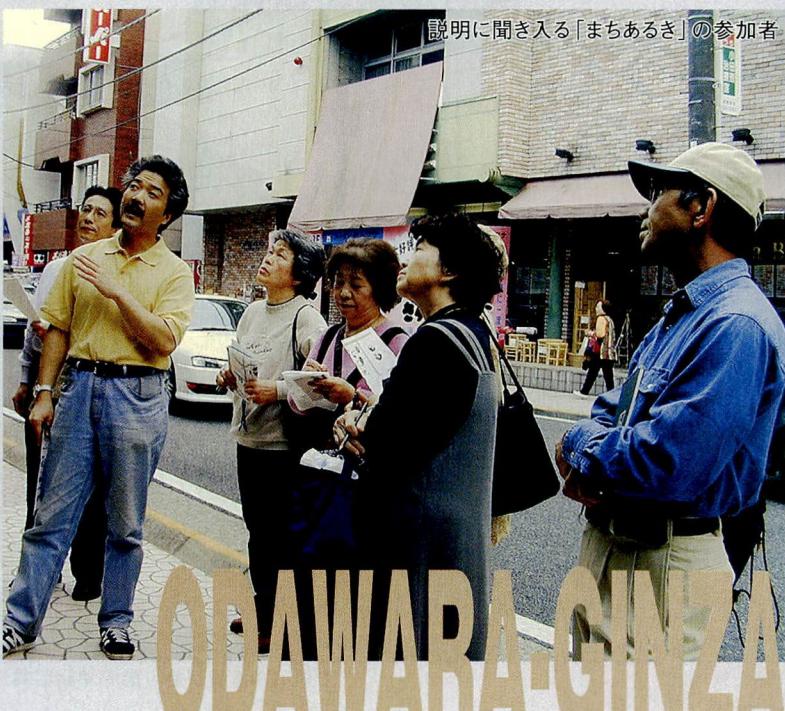
さらに今年は、まちあるきや公募作品の対象エリアを拡大し、参加者も2倍以上に増え、充実の度を増している。

「この再発見展では、まちあるきや作品展に参加した人が、仲間を連れてきて、次々と参加者が増えていきました。そこに交流が生まれ、これまで以上にお客様とお店が親密になり、建設的なご意見をたくさんいただけるようになりました」。参加者数や売上げ以上に「交流」に価値があつたのでは、と語る角田さん。

市民や商業者の情報交換の場となる「銀座情報プラザ」を設置したり、高校生が店舗経営を行う「高校生チャレンジショップ」の運営を支援したりと、商店会の活動がますます盛り上がるなか、次回の再発見展に向けて、さらなる意欲を燃やしている。

## 足元の宝を掘り当てる

### 小田原銀座通り商店会



**ODAWARA-GINZA**



小田原銀座通り商店会会長  
角田 克宏さん

地元の宝つまり地域の魅力をもつともつと掘り起こそそうという  
機運が盛り上がりつつある

「下曾我では今、子どもがザリガニ取りをする川がなれば、メダカもないんだよね。意外でしょ」下曾我地区・地域コミュニティ研究会の椎野さんが言つた。

この研究会は、地域で抱える課題などについて、地域の人たちが、自分たちの力で問題を解決していく仕組みづくりを考える組織。市の政策総合研究所と一緒になって、下曾我地区の40歳代を中心としたメンバーが活動している。

下曾我地区といえば、小田原の梅の里として有名である。特に2月に開かれる「小田原梅まつり」には、毎年市内外から多くの観光客が訪れる。「曾我の梅は確かに素晴らしい。この地域の財産だし、いつまでも守っていきたいと思っています」と地元で農業を営んでいたる穂坂さん。

しかしその梅の里も、大きな問題を抱えている。それは梅を栽培する農家の高齢化。自分で梅の畠を管理するのが厳しくなってきたお年寄りが増えている。だれとも知れない相手に畠を貸したのでは、梅を守ってくれるかどうか分からぬ。「梅がなくなってしまうば、この地域の特性は失われてしまう。あと5年から10年で、この問題はもつと深刻になる」と研究会のリーダー格である川久保さんは嘆く。

鈴化と自然保護の問題は、難しい

次の世代を担う子どもたちに  
この下曾我の良さを  
いかに伝えられるか

課題として地域に影を落としている。下曾我地域も例外ではない。開発か保全かという選択においても、世代ごとに考えが違う。開発によって地域が得るものも大きいが、自然是一度壊してしまった元には戻らない。意見はさまざまである。しかしそのよう中でコミュニケーションを取り、地域全体でまちの方向性を考えていかなくてはならない。

## 自分たちを議論する 下曾我地区・地域コミュニティ研究会



地域が一体となる宗我神社の祭礼

# SIMOSOGA



川久保 和美さん(右)  
椎野 良さん(中央)  
穂坂 達夫さん(左)

「最近では、子どもたちが川や山に入ることを、危険だから、汚れるからという理由でやめさせる傾向があります。子どもは好奇心がおうせいで時にやりすぎることもある。でもすべては好奇心から生まれるのであって、それを奪つてしまつては子どもの成長を妨げてしまふことに気づいていないのです。親も一緒に川に入ればいいのにといつも思います」と穂坂さんが続く。

「下曾我にはまだまだ素晴らしい環境が残っている。あとは我々住民がいかに取り組んでいくかですね。でも心配はしていません。この下曾我に住んでいる人は、みんな曾我の里が好きなのですから」と川久保さん。「話し合いのきっかけは政策総合研究所が与えてくれました。これからは世代を超えて少しでも多くの人と解決の糸口をさぐりていきたいですね」と笑つた。

下曾我地区地域コミュニティでは、これから1年間かけて、この地域の未来について考えていく。

# 小田原をより 魅力あふれるまちに

今回の特集では、いくつかの角度から小田原のまちづくりの方向性を探つてきました。私たちのまち小田原を、個性豊かな魅力あふれるまちにするため、市では現在、「ビジョン21おだわら」後期基本計画の策定作業を進めるほか、新しい組織による取り組みも始めています。

今村会長  
総合計画審議会  
今村会長  
富川副会長に  
聞く!



大切です。

二つ目は「説明責任」。市の施策などが、まだまだ市民の皆さんに浸透していないので、市民全体に届く体制を整えていく必要があります。

三つ目は「情報公開」。市の情報を見つかりと公開していくことが、みんなで社会をつくっていくことになると考へています。

この3点がしっかりと計画に反映されているかを、審議に当たってのポイントとしています。

会議という多くの市民の皆さんのが声が反映されたものです。そのことを重く受け止め、審議をしていきます。

委員の皆さんには、大変熱心に発言しておおり、よい意見がたくさん出ていますので、これらをできるだけ反映させて答申にまとめたいですね。

## 自分の中を 好きになること

熱心な意見が  
続出

まちづくりの基本的な方向性を示すものが、市の総合計画「ビジョン21おだわら」。その後期基本計画が、来年度スタートします。先ごろ市の計画案がまとまり、現在、総合計画審議会による調査・審議が行われています。

そこで、審議会の今村会長（市議会議員）と富川副会長（自治会総連合会長）に、審議のようすやまちづくりへの考え方などを語つていただきました。

キーワードは  
三つ

市から示された計画案は、市民提言

一つ目は「協働」。これからは、行政と市民、事業者が一体となつたまちづくりが求められます。計画に、それぞれの役割が明確に示されていることが

小田原には他市にない素晴らしい財産が数多くありますが、小田原で生まれ、ずっと住んでいるかたは、そのよさに意外と気がついていないようです。そういうよさを知れば、小田原をもっと好きになるはず。自分の住むまちを好きになれば、まちづくりの活動も一層活発になると思えます。

市では、新しい組織による政策実現や課題解決への取り組みなども行っています。

## ●おだわらルネッサンス推進本部

今年9月に市長の政策実現宣言である「マニフェスト」を推進し、小田原の持つ歴史・文化や自然環境といった財産と新しい価値を融合させ、新たな都市の魅力をつくりあげるため、「おだわらルネッサンス推進本部」を設置するとともに8本のプロジェクトを立ち上げました。プロジェクトは、①雇用定住促進、②活性化、③都市の顔づくり、④人に優しいまちづくり、⑤世界城下町サミット、⑥キャンパスシティ構想、⑦ふるさとの原風景再生、⑧小さな核市街地づくりです。

各プロジェクトでは、専任マネージャーと庁内公募の若手職員が、部門横断的に検討を進めていますが、このたび、市民の目線や経営者の視点で助言を受けるため、3人の市民のかたをアドバイザーに委嘱しました。

（アドバイザー）下村則雄さん（市行政経営担当顧問）、野地博さん（前自治会



歴史を感じさせる小田原駅前商店街のアーケード



面でコミュニケーションの重要性が改めて認識されています。

総連合会長、石田武さん(さがみ信用金庫理事長)

## 計画の実現に向けて

教育、防災をはじめ、さまざまな局

地域力を一層高めることが、後期基本計画の実現につながるはずです。



## 「ビジョン21おだわら」後期基本計画の策定

### 〈後期基本計画案の概要〉

総合計画「ビジョン21おだわら」は、計画期間を前期(平成10年度～16年度)、後期(平成17年度～22年度)に分けて基本計画を策定することになりました。来年度からスタートする後期基本計画の策定に当たり、昨年7月、公募市民による市民提言会議を設置。106人のメンバーが、約半年間にわたり議論を重ね、提言書を作成しました。

市では、この提言を踏まえて作成した素案を市民のかたがたに公表し、意見を求め、各種団体との意見交換会も行いました。

- 「活性化の推進」「都市環境の質の向上」「住んでいて心が豊かになる地域社会づくり」を進め、「活力にあふれ人にやさしく、まちなみが美しいまち」を目指します。
- 「再生と創造」をキーワードとして施策の重点化を図り、これらの重点施策を「おだわらルネッサンス10(テン)」として取りまとめます。
- 市民の皆さんとまちづくりの目標を共有するため、「まちづくり指標」を設定します。



市では平成14年9月、中心市街地の活性化策を展開するため、推進本部を立ち上げました。その際、城下町の魅力を生かした快適な都市空間づくりを目指す「中心市街地アメニティデザイン推進委員会」を併せて設置し、検討を進めています。今年度は、昨年度までの検討により出された施策を具体化するため、緑化、色彩、ユーバーサルデザインなど分野ごとの検討グループが、新たな基準づくりや具体的事業を検討しています。今後、モデル事業の実施や整備計画の策定を行い、アメニティ整備を進めていきます。

※アメニティ：緑や空気、街並みなど、身の回りの環境の快適さのこと。  
※ユーバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、体格にかかわらず、すべての人にとって利用しやすい製品、建物、空間などをデザインすること。

## ● 中心市街地のアメニティデザインを検討

歩行者を和ませるお堀端通りのせせらぎの空間

# 自分の住むまちを好きになれば、まちづくりの活動も一層活発に

## 特集の結びに代えて

今回の取材を進めていく中で、何人ものかたがたからお話を伺いました。

表現の違いはあるものの、皆さんのお話から伝わってくることは共通しているように感じられました。それは、市民の皆さんの自主的、自発的なまちづくりへの意識が高まっているということ。

これまで、まちづくりは役所がするものという考え方が一般的だったはずです。

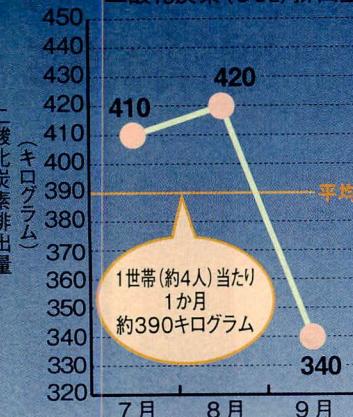
それが、徐々に「自分たちのまちは、自分たちでつくっていく」という考え方へ移っているようですね。行政と市民の皆さんと一緒にになって、描き、つくっていく「まちの未来」。

「協働」のまちづくりという言葉が言われて久しいですが、

それがいま、行政からの押し付けなどではなく、現実に動き始めている予感がします。

「小田原に住んでよかったです」とだれもが感じられるまちにしていきたいですね。

データ1 平成16年度1世帯当たりの二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量



#### 実施世帯

環境家計簿チャレンジ家族105世帯

この結果から年間排出量を推計すると、  
1世帯当たり約4.7トン

家庭の省エネが地球を守る  
環境家計簿の取り組み

今年の夏の3か月間(7月～9月)にわたり、約100世帯の皆さん、電気、ガス、水道、ガソリン、燃せるごみの5項目の使用量などを調べ、省エネルギーを中心に、環境に配慮した生活を実践する環境家計簿に取り組みました。

私たちの生活はとても便利で豊かになりましたが、  
そのために資源やエネルギーが大量に使われています。  
その結果、大気中に二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が増え、  
地球全体の平均気温が上昇する  
地球温暖化現象が引き起こされています。  
いま一度、一人一人が生活習慣を見直し、  
省エネなどに取り組むことが地球温暖化防止につながります。

問環境保全課 ☎33-1481

# 地球温暖化を防ぐため、私たちのできることから始めよう

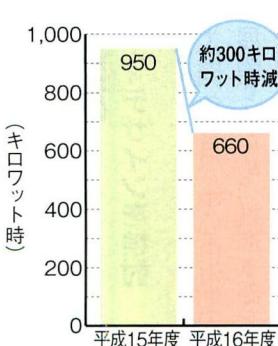
—12月は地球温暖化防止月間—



パソコンの待機時消費電力を測定する須藤真由さん

## 環境家計簿チャレンジ家族 須藤さんご家族(中町在住)

電力使用量の比較(7月～9月)



約300キロワット時減  
950  
660  
平成15年度 平成16年度  
（キロワット時）

我が家で消費電力が大きい家電製品はエアコンとパソコン。使わないときはコンセントからプラグを抜くことで、電力使用量をかなり減らすことができました(左の表)。

また、シャワーやトイレスで水の使い方に気をつけることで、昨年同月と比べて、水道使用量を40パーセントほど減らすことができました。そのほか、ごみの分別を徹底し、近くへの買い物は歩きか自転車にしました。今年の夏は大変な猛暑でしたが、家族の協力で地球にやさしい生活ができたと思います。



今年の夏は、記録的な猛暑でした  
が、二酸化炭素の年間排出量は、約4.7  
トン（データ1）で、平成14年度に取り  
組んだ際の約5.4トンと比べて、大幅に  
削減されました。

その主な理由は、ガソリン使用量が  
大幅に減ったことです（データ2）。ガ  
ソリン価格の高騰の影響もあると思いま  
すが、公共交通機関や自転車などの  
積極的な利用、エコドライブ（アイドリ  
ングストップ、急発進・急加速の防止）  
を心掛けた生活の結果と考えられます。  
また今回は、省エネナビ（消費電力量  
を即時に表示する機器）や使用電力測定  
器を貸し出し、待機時消費電力の削減  
にも意識して取り組みました。

二酸化炭素の排出を抑えるためには、  
ガソリンと電気の使用を減らすことが  
有効です（データ3）。データ4に示し  
た行動に取り組むと、1か月に約28キ  
ログラム、1世帯当たり平均排出量の  
約7パーセントを減らすことができます。  
皆さん、少し省エネルギーを意  
識するだけで、環境は改善されます。



市職員の昼休みの買い物は、マイバッグ持参で

### イベント情報

#### 省エネルギーフォーラム

私たちの生活習慣を見直し、省エネ型ラ  
イフスタイルを実践しましょう。

日時 12月19日(日) 13:00~15:30

場所 中央公民館

定員 120人・先着順

内容

①講演「異常気象と環境問題  
～今、私たちにできること～」

講師 真壁京子さん  
(気象予報士)

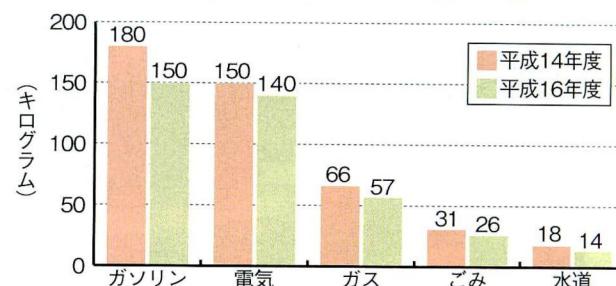
②環境家計簿チャレンジ報告  
～省エネ生活のすすめ～

③省エネルギー体験コーナー  
申込 電話で ☎33-1481

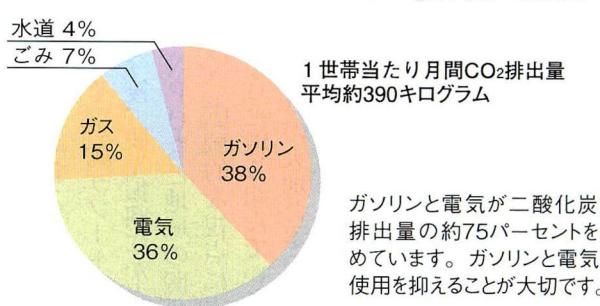


今年の夏は、記録的な猛暑でした  
が、二酸化炭素の年間排出量は、約4.7  
トン（データ1）で、平成14年度に取り  
組んだ際の約5.4トンと比べて、大幅に  
削減されました。

データ2：エネルギー源別CO<sub>2</sub>排出量（平均値）の比較



データ3：平成16年度エネルギー源別CO<sub>2</sub>排出量の構成比



ガソリンと電気が二酸化炭素  
排出量の約75パーセントを占  
めています。ガソリンと電気の  
使用を抑えることが大切です。

データ4：ガソリン・電気の使用量を削減する取り組み

行動項目	削減効果
ガソリンの削減 1日5分間のアイドリングストップを行う 週2日往復8キロメートルの車の運転を控える	約3キログラム/月 約15キログラム/月
電気の削減 主電源を切る（待機時消費電力を減らす） 暖房の温度を1度低く設定する	約7キログラム/月 約3キログラム/月

環境省「一人一人の地球温暖化対策」から

## エコドライブで地球環境 西さがみの空を守ろう

12月は1年で最も大気の状態が悪く  
なる季節です。自動車の利用を控えたり、アイドリ  
ングストップなど、環境にやさしい運  
転を心がけて空気のきれいなまちを守  
りましょう。

### 市役所の地球温暖化防止の 取り組み

市役所では、全職員が環境に配慮し  
た行動をしています。

昨年から、エコ・エッグ（新しい行動  
スタイルを産み出す卵という意義）とし  
て、ノーカー（ノーカー）にあわせた一斉消灯、  
毎週第1水曜日のノーカー（ノーカー）  
レジ袋などを進めています。  
このほかにも、各部局や所属ごとに  
環境配慮行動に取り組んでいます。

#### ●昨年1年間の二酸化炭素の排出削減量

約41トン（1年間に家庭から出される二酸化炭素排出量の約8倍）

#### 平成15年度「ecoEGG」の実施結果

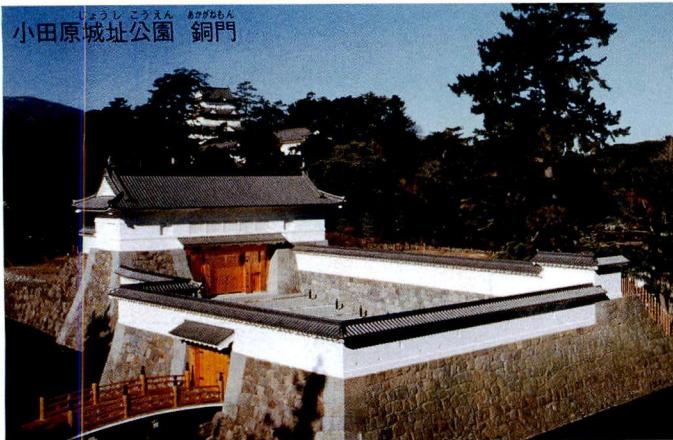
行動項目	実施率	備考
ノーカー（ノーカー）	88.0パーセント	全33日実施
ノーカー（ノーカー）	40.5パーセント	全22日実施 (毎月第1水曜日、11月～1月は毎週水曜日)
ノーカー（ノーカー）	78.3パーセント	全12日実施（毎月第1水曜日）
ノーカー（ノーカー）	95.6パーセント	
ノーカー（ノーカー）	99.6パーセント	

※ノーカー（ノーカー）（公用車）は、25パーセント使用削減の目標を達成しています。

# 西さがみ連邦共和国が モデル事業に

小田原市、箱根町、真鶴町と湯河原町の1市3町をエリアとする、西さがみ連邦共和国観光交流推進協議会（会長・原義明小田原商工会議所会頭）が国へ提出した計画が評価され、今年度の「観光交流空間づくりモデル事業」の実施地域に選ばれました。

問 観光課 ☎ 331523



「観光交流空間づくり」とは、さまざまな地域資源を最大限に生かし、複数の市町村にまたがる地域で、観光を軸とした環境の整備を進め、地

域の活性化を行う取り組みです。

昨年度から、国土交通省がこのモデル事業を始め、事業の実施地域に選ばれると、国土交通省による総合的、重点的な支援が受けられます。今年度は、当地域をはじめ全国で16地域が選ばれました（昨年度は8地域）。

同協議会では、観光交流空間づくりのテーマを「訪れるたびに新発見・ようこそ『感動リゾート・西さがみ』へ」とし、今後、観光振興にかかる行政、民間、NPOなど地域の関係者が一体となつて、広域的な視点に立った観光まちづくりに取り組んでいきます。

「緑の大地と水の恵み、心をいやす風景。西さがみには、豊かな自然と歴史、文化、そこに暮らす人々のもてなしがあります」

※他地区の取り組みは、国土交通省ホームページでご覧になれます。

<http://www.mlit.go.jp>

## おだわらインフォメーション

# 第6次構造改革特区に 2件を提案

本市では、「構造改革特区」に積極的に取り組んでいます。これまでの募集すべてで合わせて16件を提案し、そのうち2件が特区認定されています。今回の第6次募集では、市民の皆さんからいただいたアイデアをもとに2件を提案しました。

問 まちづくりデザイン課 ☎ 331379

「構造改革特区」とは、国の規制緩和策の一つで、法律などの規制を地域限定で緩和し、地域経済を活性化させるもの。国が有効と認めた場合には、その規制緩和が全国に拡大されます。

今回、本市が提案した2件は、次のとおりです。

### ●水道事業民間委託化特区

民間委託の制限を緩和。行政コストを削減するとともに、民間企業に新たな活動分野を提供することにより、地域経済の活性化を目指すものです。

この特区提案は、事業を今後、幅広く検討できるよう備えるものです。

### ●土地利用活性化特区

土地開発公社所有用地の用途制限を緩和。用地購入費の借入金利息の負担を減らし、所有用地の一層の活用を行うものです。



全国自治体からの提案に対し、今後、国が特区での実施を認めるかを検討します。認められた場合は、自治体がその項目を取り入れた計画を作成し、認定を受けることで特区となります。

現在、本市では企業やNPO法人などの農業への参入を認め、遊休農地の解消と地域の活性化を目的とした「都市農業成長特区」、市立病院での医師臨床研修に対応するため、地方公務員の臨時的任用を延長することで、優秀な医師を育てる「医師臨床研修推進特区」の2件が認められています。

今後も引き続き「構造改革特区」に取り組むため、隨時市民の皆さんのお問い合わせをお受けします。

# 行革ニュース 第8回

## 全国で3位・26位・47位 ～何の順位かお分かりですか？～

小田原市は今年、全国で「情報化進展度」3位、「行政運営力」26位、「行政革新度」47位にランクされました。

問 行政経営室 ☎ 331305

右のランキングは、それぞれ、日経BP社(全国3123市区町村を対象)、(財)関西社会経済研究所(全国の人口10万人以上の246市区を対象)、日経新聞社・日経産業研究所(全国718市区を対象)による評価結果です。

### これも行政改革の成果の一端です

「市民満足度重要度調査」などで、本市の行政改革の進展について「どのような取り組みをしているのかよく分からぬ」というお話をいただいています。

行政改革は、耳に響きのよい言葉やスローガンではなく、知恵と汗による実行です。

今回、シンクタンクや全国紙などによる行政改革の評価で、本市は高い評価を得ることができましたが、今後も行政改革の成果がよく見える

形で、さらについたかに推進していきます。  
**市民ニーズをくみとった効率的な行政運営**

市では、情報公開と同時に、市民満足度重要度調査などで市民ニーズを把握し、施策への反映に取り組んでいます。特に、効果的で速やかな事業展開ができるよう、府内に「事業評価委員会」を設け、事業の成果目標や手法を検討しているほか、委託化によるコスト削減やサービス向上を進めています。

### ITの活用によるサービス向上と情報保護対策の強化

インターネットで、マロニエと尊徳記念館の利用予約ができるようになりました。

また、個人情報の流出を防ぐためのルール作りやウイルス対策にも力を入れています。



# 市立病院小児科の診療予約が携帯電話でできる！

市立病院では、「重要度が高く満足度が低い」との市民満足度重要度調査の結果などを踏まえ、待ち時間の短縮など、診療体制の充実に努めています。

問 市立病院医事課 ☎ 343175

**市立病院では、定期的な診療が必要なたには診療予約を行っていますが、小児科の場合は、発熱などの急性疾患が多いため、定期的な診療予約を行うことが困難でした。**

しかし、成人に比べて体力的に、免疫力的に弱いお子さんたちには、待ち時間を少しでも短くし、効率的な診療を行うことが必要です。

そのため、小児科外来では、12月1日(水)から携帯電話による診療予約を始めます。

**予約方法**  
携帯電話から、次のアドレスに接続し、案内に沿って入力した後、送信してください。パソコンからの予約は、現在準備中です。

**予約受付時間**  
18時からの時までは、翌日の予約ができます。また、0時から8時までは、当日と翌日の予約ができます。

**予約できるかた**  
市立病院の登録番号(診察券の番号)をお持ちの中学生以下のかた。

※これまでに小児科を受診していないくとも、ほかの診療科を受診し、登録番号をお持ちであれば、予約できます。

**《注意事項》**  
携帯電話から予約されたかたは、再来受付機での受け付けをしないで、番窓口にお越しください。

# 「心の健康・心の教育」掲示板

初冬を迎えて、休耕水田などを利用して栽培した小田原産の里芋は、出荷の最盛期を迎えています。小田原の学校給食では、地域の新鮮な野菜や魚を積極的に取り入れたり、千年の歴史を持つといわれている伝統の木地挽技術で作られた木製の汁わんを小学校で使用したり、小田原の食や木の文化の伝承に努めています。今回のテーマは「地産地消(※)と学校給食」です。

○学校保健課 331693

「静かなる教育論議」で  
お寄せいただいたご意見

- 学校給食はバランス食、学校給食で食の教育を!
- 学校給食で地場産物や地域の食文化を学んで!

この取り組みのようすの一部を、市  
の学校保健課ホームページで紹介して  
います。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gakkouhoken/>

## 学校給食で食育推進

「働きの違う食品をまんべんなく

取ることで、自然と栄養バランスが

とれる」ことを学校給食を通して学

び、自分の健康を考えた食生活を身

につけてもらうため、学校栄養職員

が、小学校ではランチルームなどで、

中学校では校内放送や学級訪問で、

その日の給食を生きた教材に、食や

栄養の指導を行っています。最近では、学級担任と組んで、教科として

行う食に関する指導にも積極的に取り組んでいます。

## おいしい地場産品を学校給食へ

小田原の伝統の技が生んだ、かまぼこ製品のおでん種や干物は、従来から学校給食でも使用しています。

さらに今年度は、昨年発足した小田原おでん会が主催した「おでん祭り」で人気のあつた、たこ焼きをイメージしたおでん種の「たこ天」、相模湾を回遊し、小田原漁港で水揚げされるアジやカマスの減塩干物、小田原アジのすり身で作るつみれ風ハンバーグなどを学校給食のメニューにするため、県水産課などの関係機関、地元のかまぼこや干物の組合と一緒に開発に取り組んでいます。

学校給食で地産地消メニュー  
1月は「食の月間」。また、1月24日から30日までは「全国学校給食週間」です。  
そこで、全国学校給食週間やその前後には、市内の食材を使って「丸ごと小田原の給食」を行います。

まず、市立小中学校全校の米飯給食に小田原産の米を使用します。

また、地元のおでん種や里芋を使う和風やカレー味の小田原おでん、小田原のアジ・カマスの干物やしょゆ干し、アジと地場の野菜で作ったつみれ風ハンバーグ、新鮮な小田原ミカンやキウイフルーツ、小田原産や県内産の野菜など、身近な食材をいろいろ組み合わせて楽しい給食を展開します。

シリーズ  
パート9



小田原  
彩時記



ボランティアガイド協会が  
**神奈川地域社会事業賞を受賞**



時は昔、414年前のこと。天下統一を目指す豊臣秀吉は小田原を攻めます。これに対し北条方は総構を築き、守りを固めました。

今回は、その遺構の今を訪ねました。

問文化財保護課 ☎33-1717

小田原北条氏は、周囲約9キロメートルにわたる堀や土塁を造り、その中に城だけではなく、城下町までをも取り込んだ戦国期最大級の城郭を築きました。これを総構といいます。

今でも昔の姿を伝える所があります。今回は、代表的なところをご紹介しましょう。

### 蓮上院土塁

蓮上院土塁  
蓮上院土塁は、現在の蓮上院の敷地内にあります。当時は、写真の道路部分に渋取川が流れ、水堀の役割を果たしていました。

**城下張出**  
総構の北部分、今の谷津の丘陵地に残る遺構です。



**早川口遺構**  
総構の南西部に位置する土塁跡で、現在は史跡公園として整備されています。総構で虎口（城の出入口）や土塁、堀の接合部分など防御上弱い所は、二重に土塁が造られています。しかし、ここはその特徴がよく見られる遺構です。写真の左側が今は道路となっていますが、この道路部分と写真右側が堀に当たります。



ついでに、この渋取川を挟んで、秀吉軍は徳川家康の一隊が陣を張つていたのです。  
残念なことに、太平洋戦争のときに爆弾が投下され、土塁の一部が大きくえぐられていました。



※11月20日(土)・21日(日)に行われた「おだわら城下町ツーデーマーチ」には、ご紹介した小峯御鐘ノ台大堀切や石垣山一夜城など、史跡を巡るコースが設定されていました。参加された皆さん、いかがでしたか。

あなたのお宅にも、まだ知られていない「一枚の古い写真」が残されているかもしれません。

少しでもお城が写っていれば、それは大変貴重な資料となります。もし、そのような写真がありましたら、ぜひお知らせください。



# 小田原OLクラブから メリークリスマス!

We wish you a Merry Christmas and a Happy New Year.

今年もあとひと月になりましたね。

私たち小田原OLクラブは、女性の視点で小田原の魅力を再発見したり、情報発信することを目的に活動しています。

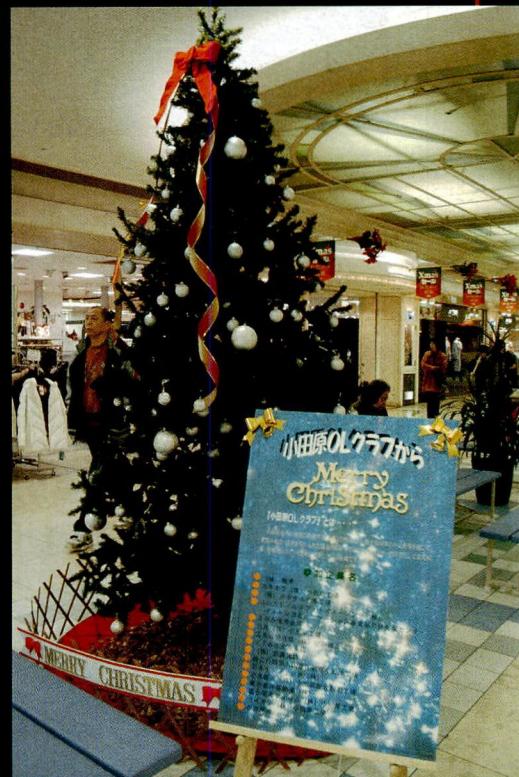
新しい小田原ブランドをつくるといわれると少し荷が重いですが、小田原ちょうちん、漆器、寄木などを体験して伝統工芸にふれたり、商店街をウォッチングして感想や意見を交換したりしています。

このような活動をしていると、自分たちのまちなのに知らなかつたことがたくさんあって驚きます。

地場産品のすばらしい価値を改めて感じたり、隠れたところにおしゃれなお店や深いお店などを発見して、小田原って深い!って思うこともしばしばです。



【小田原OLクラブ】  
2002年5月発足。  
市内の企業に勤務するOLたちで構成。  
2004年11月現在、会員数は18人。



一方で、商店街で閉まったままのシャッターや、バラバラな色調の街並みを見て、活性化とか景観といった、小田原の課題を目の当たりにしたようにも感じました。

昨年の12月には、街のなかにクリスマスの雰囲気を作ることで、私たちの活動を知つてもらおうと地下街にクリスマスツリーを飾つたんですよ。

今年もどこかに作れないかなあと、相談しています。

また、今年の2月から、「OLクラブからの花便り」を発行し始めました。

この花便りでは、小田原の季節を彩る花の名所や見所に加えて、私たちが「これはおいしい」「ここは楽しい」と感じた店などを「おすすめスポット」としてご紹介しています。



「花便り」のリーフレットを作成し、小田原駅観光案内所などで配布しました

次回は、来年1月に、「梅」をテーマに発行しようと、いま編集会議に熱が入っています。

私たちの活動で、小田原を好きになってくれる人が増え、街が元気になることに少しでも役立つなら大変うれしいです。

今年は、台風や大地震で、各地でたくさんの人々が大きな被害を受けました。

被災者の皆さんにもすてきなクリスマスがやってきますよう、そして来年はもっとすばらしい年になりますようお祈りいたします。

心におみやげ、見つけて小田原。

問産業政策課 ☎33-1512

小田原OLクラブ